

人文地理学会 2011年（2010年度）協議員会

2011年11月12日 12時30分～13時50分 於：立教大学池袋キャンパス15号館（マキムホール）M301

報告事項

【I. 会務報告】

1. 庶務委員会（田中和子理事）

①会員の動向（2011年9月30日現在）

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010 (2010.10～2011.9)
会員	1587	1528	1538	1480	1468	1410	1394 (国内1346、海外48)
(学生)	—	—	—	—	—	—	(63)
入会	54	47	47	40	48	39	44
(学生)	—	—	—	—	—	—	(21)
退会	82	55	37	74	54	57	60 (逝去2)
(学生)	—	—	—	—	—	—	—

②交換・寄贈雑誌（2011年9月30日現在）

国内交換雑誌 51誌 海外交換雑誌 18誌
受贈図書 33冊 受贈雑誌 153誌 受贈抜刷 12部

③2010年度理事会・評議員会の開催

理事会4回。評議員会4回（12月18日、4月9日、7月2日、10月8日）。

⑦『人文地理学事典』刊行企画

〈別紙1〉

『地理学文献目録』の後継事業としての企画

⑧人文地理学会のサーバ移行およびホームページのリニューアル

第3回評議員会（7月）でサーバ移行と新ホームページのリニューアルを承認。

業者とウェブ担当庶務委員が作業を分担し、11月1日に新ホームページへ移行完了。

（新） <http://hgsj.org/>

⑨その他

- ・学生会費制度の運用開始（2011年1月1日～）
- ・東日本大震災に対する人文地理学会の対応（4月）

2. 会計委員会（川端基夫理事）

①会費納入状況（2011年9月30日現在）

完納者 1,111人（寄贈37人含む）

未納者 235人（内訳：3年分（60巻まで納入）33人、2年分（61巻まで納入）56人
1年分（62巻まで納入）146人）

②補助金関係

平成24年度の成果公開促進費の申請：11月10日に220万円を申請。

（平成22年度の補助実績は160万円）

3. 編集委員会（出田和久理事）

①雑誌編集状況

〈別紙2〉

②「人文地理」投稿規定の改訂

「1.原則」の末尾に著作権に関する以下の注意を追加する。

- ・なお、投稿論文の執筆に際しては他人の著作権を侵害したり、名誉毀損の問題が生じたりしないように充分に注意すること。万一、本誌に掲載された論文が他者の著作権等を侵害した場合、執筆者がその一切の責任を負うものとする。

4. 集会委員会（藤巻正己理事）

①大会

- ・2010年11月20日（土）～22日（月）・奈良教育大学
特別研究発表（2会場）4件、一般研究発表（5会場）60件

参加者数：大会（有料参加者）359名、懇親会160名、エクスカーション16名（案内者含む）
・2011年11月12日（土）～14日（月）・立教大学
特別研究発表（2会場）4件、一般研究発表（5会場）54件、部会アワー（4部会）
エクスカーション20名（参加希望者のみ＝定員充足）

②例会

- 第271回例会：2010年12月4日（土）・大阪市立大学都市研究プラザ 西成プラザ
テーマ「グローバル COE と地理学 — 大阪市立大学都市研究プラザの若手リサーチフェローからのメッセージ —」（共催：大阪市立大学都市研究プラザ）、研究発表2・コメント1、参加者数33名
- 第272回例会：2011年4月23日（土）・立命館大学朱雀キャンパス
テーマ「安心安全の地理空間」（共催：立命館大学歴史都市防災研究センター）、研究発表3・コメント1、参加者数：33名
- 第273回（特別例会）：2011年6月11日（土）～12日（日）・とりぎん文化会館
テーマ「鳥取城下町のなりたちと現在」（共催：中四国都市学会）、研究発表4およびエクスカーション（鳥取市内）、例会参加者数96名・懇親会39名・エクスカーション34名

③各研究部会

歴史地理研究部会

- 第121回 2010年11月20日（土）・奈良教育大学、研究発表1・コメント1、参加者数22名
- 第122回（共催：京都民俗学会） 2010年12月5日（土）・キャンパスプラザ京都、テーマ「水辺の環境を考える—民俗学・地理学・社会学からの貢献—」、研究発表3・コメント2、参加者数70名
- 第123回 2011年4月30日（土）・平尾サンクスホール（大阪市大正区）、研究発表1・コメント1、参加者数32名
- 第124回（合同開催：第20回地理教育研究部会） 2011年5月15日（日）・近畿大学、テーマ「地理教育と歴史教育の連携」、研究発表3・コメント1および東大阪市内エクスカーション、参加者数53名
- 第125回（共催：名古屋地理学会） 2011年10月15日（土）・中部大学名古屋キャンパス、テーマ「日本植民地をめぐる歴史地理学再考—台湾と満州を中心に—」、研究発表4、参加者数40名

地理思想研究部会

- 第102回 2010年11月20日（土）・奈良教育大学、研究発表1、参加者数39名
- 第103回（共催：経済地理学会関西支部） 2011年2月5日（土）・大阪市立大学文化交流センター、研究発表2、参加者数28名
- 第104回 2011年6月4日（土）・新大阪丸ビル本館、テーマ「文化財と現地保存主義をめぐる歴史と課題」、研究発表1・コメント1、参加者数：20名
- 第105回（共催：和歌山大学観光学会） 2011年7月2日（土）・大阪府立大学中之島サテライト、研究発表1、参加者数17名

都市圏研究部会

- 第37回 2010年11月20日（土）・奈良教育大学、研究発表1、参加者数23名
- 第38回 2011年1月22日（土）・キャンパスプラザ京都、テーマ「日本における外国人定住化の現状」、研究発表2、参加者数17名
- 第39回 2011年5月28日（土）・法政大学、テーマ「統計からみる東京大都市圏と京阪神大都市圏」、研究発表2、参加者数27名
- 第40回 2011年9月17日（土）・奈良県今井まちなみ交流センター華甍（はないらか）、テーマ「伝建地区の居住問題を考える」、研究発表2、参加者数14名

地理教育研究部会

- 第19回 2010年11月20日（土）・奈良教育大学、研究発表1・報告2、参加者数24名
- 第20回（合同開催：第124回歴史地理研究部会） 2011年5月15日（日）・近畿大学、テーマ「地理教育と歴史教育の連携」、研究発表3・コメント1および東大阪市内エク

- スカーション、参加者数 53 名
 第 21 回（平成 23 年度地理教育夏季研修会、共催：滋賀県地理教育研究会）2011 年 8 月 3 日
 （水）・比叡山高校、テーマ「滋賀の地域教材と地理教育」、研究発表 2 ・ワークショ
 ップおよび大津市内エクスカーション、参加者 43 名
- ④2012年大会発表演題・発表要旨登録に関わるJ-Stage後継方法について <別紙 3>
 主要な変更点：
 ①学会 HP に掲示されるエクセルの申込みフォーマットを作成・使用。
 ②大会発表申込み期間を短縮。
- ⑤2012年および2013年の大会・特別例会について
 2012 年 大 会：立命館大学（衣笠キャンパス） 2012 年 11 月 10 日（土）・11 日（日）
 （※エクスカーションを行わない）
 特別例会：和歌山大学（栄谷キャンパス） 2012 年 6 月 9 日（土）・10 日（日）
 エクスカーション・テーマ「紀伊半島の自然災害とその対策」（仮）
 2013 年 大 会：大阪市立大学、特別例会：徳島大学

5. 企画委員会（田和正孝理事）

①人文地理学会公開セミナー

- ・第 1 回評議員会（2010 年 12 月 18 日）にて、今後セミナーの持ち方に関して再考することを本委員会から提案し、承認された。
- ・会長からの要請を受けて、東日本大震災に関連した公開セミナーを「特別企画」として開催することが第 2 回評議員会（2011 年 4 月 9 日）にて承認された。
- ・地理学公開セミナーを以下の通り、2011 年大会時に開催することになった。

日 時：2011 年 11 月 12 日（土） 10 時 30 分～12 時 15 分（受付開始 10 時）
 会 場：立教大学池袋キャンパス（〒 171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1）
 14 号館 201 号

テ ー マ：「東日本大震災からの復旧・復興－地理学からの提言・地理学への提言」

プログラム：

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 報告 1 宮城豊彦（東北学院大学） | 地域の災害脆弱性克服を考える地理学的アプローチ |
| 報告 2 馬場 治（東京海洋大学） | 被災漁業地域における復興計画 |
| 報告 3 日野正輝（東北大学） | 自地域を中心に据えたネットワーク形成のすすめ |

全体討論

②第11回人文地理学会学会賞

<別紙 4>

学会賞候補者選考委員を 2010 年 12 月に委嘱し、2011 年 3 月 29 日（火）に日本地理学会春季大会に合わせ、明治大学にて開催する予定にしていたが、日本地理学会が東日本大震災の影響により中止となったので、これに伴い、本委員会も中止とした。その後の各委員会の進め方については、委員長と相談のうえ決定した。2011 年 9 月に別紙のような答申を受け取り、10 月 8 日の評議員会での承認を経て、11 月 12 日の人文地理学会大会の懇親会の前に、受賞者を表彰の予定。

③「GIS Day in 関西」

本学会が共催する標記のイベントが、2011 年 11 月 6 日（日）に奈良大学にて開催された。

④「地域調査士・専門地域調査士講習会」

本学会が共催する標記講習会は 2011 年 11 月 27 日（日）に関西大学を会場として行う。

⑤IGU京都地域会議関係

- ・ファーストサーチュラー（IGU Kyoto Regional Conference 2013 First Circular）が 2011 年 8 月末日に発行された。
- ・2011 年 10 月 1 日、理事会に対して組織委員会の石川義孝委員と矢野桂司委員より、収支計画等についての説明と本学会への今後の資金協力要請があった。

【II. その他】

審議事項

【I. 会則・規定・綱領等の制定および改訂】(田中庶務理事)

①理事の役割分担の見直し

「企画」→「企画・広報」 (2012年度(2012年11月)より)

②「人文地理学会倫理綱領および付則・細則」の制定

〈別紙5〉

第1回評議員会(12月)、「倫理規定」制定の方針が承認された。

第2回評議員会(4月)、「倫理規定」制定委員会委員の就任が承認された

委員長：八木康幸、委員：佐々木高弘、祖田亮次、福田珠己、吉田容子

制定の目的：1. 社会的責任の明確化、社会的地位の向上、社会への還元促進、

2. 研究・調査、教育のための倫理の確立、(著作権、研究費等に関わる)不正の防止、

3. 人権の尊重、ハラスメント防止、4. プライバシーの尊重、個人情報管理、

5. 会員相互の自由な批判、交流促進のための環境醸成など

第3回評議員会(7月)、委員会から答申。

〈会員への縦覧と意見募集〉

第4回評議員会(10月)、修正案および付則、補足(案)が承認された。

③「人文地理学会会則」および「役員の選出に関する規定」の改正

〈別紙6〉

上記①および②に関わる改正

【II. 2010年度決算】(川端会計理事)

〈別紙7〉

【III. 2011年度予算】(川端会計理事)

〈別紙7〉

【IV. 2011年度役員】(田中庶務理事)

〈別紙8〉

【VI. 研究部会の更新】(藤巻集会理事)

〈別紙9〉

【VII. その他】

〈別紙1〉

『人文地理学事典』刊行企画

- (1) 第1回評議員会（12月）より『地理学文献目録』の後継事業を審議し、第2回評議員会（4月8日）で、事典刊行企画が承認された。
- (2) 第3回評議員会（7月）において、事典編集委員会委員7名の就任が承認された：荒井良雄、岡本耕平、野間晴雄、藤井 正、藤田裕嗣、水内俊雄、山本健兒。
- (3) 第1回編集委員会（8月）において、委員の互選により、野間晴雄委員長、水内俊雄副委員長を選出。分野補充の編集委員として、村山祐司、堤 研二、また、学会連携の編集委員として田中和子を加えること、編集顧問として山野正彦会長の就任が要請された。用語解説ではなく、中項目主義の事典編纂をめざすこと、丸善を第一候補の出版社として、予備交渉することを決定した。
- (4) 9月6日の丸善編集部との会合（山野会長、水内副委員長、田中和子同席）において、丸善の事典刊行システム等について説明を受けるとともに、人文地理学会編の事典刊行企画書を丸善企画会議で審議することで合意した。
- (5) 丸善の企画会議（9月15日）で、『人文地理学事典』刊行企画が承認された。出版条件は、以下のとおり。

【商品設計】

A5判・上製・箱入り

トータルページ数：800頁以内

本体予価：2万円

初版部数：1300部

印税：8～10%（予定外の費用が発生した場合変動がありえるため）

- (6) 第4回評議員会（10月）で、編集委員3名と編集顧問の就任が承認された。
- (7) 11月13日（日）、立教大学において、第2回編集委員会を開催予定。
- (8) 刊行予定は、2013年。

[別紙]

2010年度 会務報告(編集委員会)

人文地理 雑誌編集状況

<参考>

	11月13日	1月8日	3月5日	5月14日	7月9日	9月10日	合計	総計	2009年度	2008年度	2007年度
論説 新規	3	2	0	2	2	1	10	26	37	25	33
論説 再投稿	6	4	3	2	1	0	16				
展望 新規	0	0	0	0	0	1	1	1	4	1	9
展望 再投稿	0	0	0	0	0	0	0				
研究ノート新規	1	0	2	4	2	0	9	21	24	19	21
研究ノート再投稿	3	2	1	1	2	3	12				
合計	13	8	6	9	7	5	48	48	65	45	63
論説 採択	1	2	2	1	1	0	7	7	9	4	9
論説再投稿要請	5	2	1	1	1	1	11	11	20	11	9
論説 返却	3	2	0	2	1	0	8	8	8	10	14
展望 採択	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
展望 再投稿要請	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	3
展望 返却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
研究ノート採択	1	2	0	1	1	2	7	7	6	10	7
研究ノート再投稿要請	3	0	1	2	2	0	8	8	15	3	8
研究ノート返却	0	0	2	2	1	1	6	6	3	6	7
合計	13	8	6	9	7	5	48	48	65	45	63

*英文特集およびフォーカスはカウントせず

*外部レフリー率:8%(昨年11%)

*「論説」として投稿され「研究ノート」に種別変更を求める論文(2本)は、論説返却としてカウントした。

若干のコメント

原稿種類別採択率の動向

	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度		2010年度	2009年度	2008年度	2007年度
論説採択率	26%	24%	28%	28%	論説返却率	31%	22%	44%	44%
研究ノート採択率	33%	25%	32%	32%	研究ノート返却率	29%	13%	32%	32%
全体採択率	29%	25%	30%	30%	全体返却率	29%	18%	39%	39%

*投稿者数を母数にするとそれぞれの率は上がる

- (1)隔年現象なのか、論文投稿数は前年度の8割程度。
- (2)全体採択率は、例年通り。研究ノート採択率の上昇は、若手投稿者などへの編集委員の粘り強い対応によるところが大きい。
- (3)一方で、返却率の上昇は、初回投稿時に精査された論文が少くないことも遠因である。
- (4)外部レフリー(評議員・協議員)への依頼数の減少は、投稿数の減少によるところが大きい。

人文地理各巻 発行状況

	総頁数	論説	展望	研究ノート	フォーカス	フォーラム
62巻5号	103	1	1	3	0	0
62巻6号	96	7	0	0	0	0
63巻1号	112	2	0	2	0	0
63巻2号	96	2	0	1	0	0
63巻3号	94	2	0	1	0	0
63巻4号	90	2	0	1	1	0
合計	591	16	1	8	1	0
昨年度合計	601	11	1	7	1	2

英文

10

69

9

21

4

7

120

103

*63巻3号の「展望」は「学界展望」を除く。

*62巻6号の「論説」は英文特集論文6本。

*英文占有率= 20% (昨年度20%) *一昨年の総頁数は567頁

集会委員会資料1

2012年度大会の大会発表申し込みおよび大会発表要旨提出の手順について（案）

人文地理学会集会委員会

現在運用中の J-Stage2 は、2011 年度を持って運用が停止される。2012 年度に運用が開始する J-Stage3 の新システムでは、演題登録のシステムがサポートされていない。したがって、新たに大会発表申し込みのシステムを構築する必要がある。以下、2012 年度以降の大会発表申し込みおよび大会発表要旨提出の手順について提案する。その概要と詳細については、以下に示した。いくつかの具体的な検討事項については、詳細の項目の中に下線で示した。

なお、大きな変更は、①エクセルの申し込みフォーマットを使用すること、②大会発表申し込み期間を短縮することの二点である。

概要

1. 大会発表申し込みの方法

- ・ 大会発表申し込み用ファイルを学会ホームページからダウンロードし、発表題目や氏名・所属等を記入の上、E-mail に添付して大会準備委員会へ送付する。

2. 要旨提出の方法

- ・ 例年と同様の方法で行い、データを大会準備委員会に郵送する。

3. 日程

- ・ 例年と同様に、演題登録と大会発表要旨提出の締切り期限は別々に設定するが、大会発表申し込みの受付期間を短縮する

4. 大会発表要旨の公開

- ・ 2012 年度に運用が開始する J-Stage3 の新システムにおいても、J-Stage2 と同様に大会発表要旨を公開することができる見込みであるので (J-Stage センターに確認済み)、J-Stage を活用して例年通り PDF ファイルを公開する。

詳細

1. 大会発表申し込みの方法

- ① 学会のホームページ内に大会発表申し込み専用のホームページを開設し、大会発表申し込み用のファイルをダウンロードできるようにする。
 - (ア) 大会プログラム編成作業の作業を軽減するためにエクセル形式のフォーマットを作成する (フォーマットの内容は、図 1 を参照のこと)。
 - (イ) 大会発表申し込み専用のホームページの作成は、どの委員会が担当するか検討する必要がある (ホームページ関係の業務は庶務委員会?)。
- ② 大会発表申し込みファイルの受け付けのために大会専用の E-mail アドレスを作成し、申し込みのメールを受付する
 - (ア) 当該年度大会専用の E-mail アドレスを作成する。
 - (イ) 受信したメールに対して、集会委員の担当者が確認のメールを返信する必要がある。(自動返信の機能について調査する必要がある)
 - (ウ) 例年、フリーメールで対応しているが、学会で大会発表申し込み専用のメールアドレスが取得可能か検討する。

2. 要旨提出の方法

- ① 大会発表用要旨のデータを USB メモリや CD-R 等の記憶媒体に保存し、大会準備委員会宛てに送付する
 - (ア) 発表要旨の体裁やファイル形式は例年通りとする。
- ② 大会発表申し込み時のタイトルと要旨提出時のタイトルが異なる時には、集会委員会では対応せず、申し込み者の責任とし、修正を加えない。発表者の所属も同様である。⇒申し込み者との連絡に非常に手間がかかるため。

3. 日程

- ① 例年と同様に、演題登録と要旨提出の締切り期限は別々に設定する。
- ② ただし、大会発表申し込みの受付期間を短縮する。

〈別紙3-2〉

- (ア) 大会発表申し込みの受付開始は、例年より1ヶ月程度遅く設定し、7月下旬とする。
(イ) 提出期限は例年通りに設定し、8月下旬とする。
(ウ) この理由は、6月、7月中にはほとんど申し込みが無く、あわせてメール確認の手間を省くため。
③ 大会発表要旨の受付期間は、例年通りとする。
受付開始は9月初旬とし、提出締切り日は9月下旬とする。

4. 大会発表要旨の公開

- ① 例年通り、発表要旨のPDFファイルをJ-Stageのシステムを利用し公開する。
PDFは、大会発表要旨集の印刷を担当している共同印刷に例年通り依頼する。
② 2012年度に運用が開始するJ-Stage3の新システムにおいても、J-Stage2と同様に大会発表要旨を公開することができる見込みである(J-Stageセンターに確認済み)、J-Stageを活用して例年通りPDFファイルを公開する。
③ もし万が一J-Stage3で大会発表要旨が公開できなくなった場合、発表要旨のPDFファイルを学会ホームページから直接公開するための専用ページを新たに構築する必要がある。
(ア) どの委員会が構築するか検討する必要がある。集会委員会の用務とするか、ホームページ関連ということで庶務委員会の用務で良いか調整する必要がある。
(イ) ホームページの作成費およびサーバーの使用料など料金が発生する可能性がある。
(ウ) これまで公開されている大会発表要旨集のリンクをどのように扱うのか。現在J-Stageのホームページから公開されている2002年度から2010(2011)年度の大会発表要旨は、そのまま継続して公開することが可能である(J-Stageに確認済み)。

■右側の太枠線内(ピンクのエリア)に以下の①～⑩事項をそれぞれ記入し、メールにファイルを添付して大会準備委員会宛てに返送してください。大会実行委員会のメールアドレスは、1234@ea.or.jpです。後日、大会準備委員会から受け付け番号をお知らせします。発表題目や所属はそのまま『人文地理』第4回卷4号に予告しますので、申し込み後の変更は一切できません。なお、電話番号およびE-mailアドレスは、連絡が確実につく連絡先を記入してください。

①発表題目(副題がある場合は-〇〇〇〇-の形式とする)	
②発表者氏名(共同発表の場合はスピーカー氏名の右肩に※を付ける)と所属	
③発表の分野	
④キーワード(4～6語)	
⑤概要(50字程度。会場および座長を決めるために必要です)	
⑥住所	
⑦電話番号	
⑧E-mailアドレス	

*記入欄が不足した場合は、セルの高さを調整してください。

図1 大会発表申し込み用フォーマット(エクセル形式)

人文地理学会学会賞候補者選考委員会からの答申

[学術図書部門]

2011年9月30日

人文地理学会会長 山野正彦様

第11回人文地理学会学会賞（学術図書部門）選考委員会

委員長 高木彰彦

委 員 片平博文

田林 明

富田和暁

本委員会は、第11回人文地理学会学会賞（学術図書部門）受賞候補者を下記の会員に決定したので、選考理由を付して以下の通り答申する。

記

受賞候補者：山村亜希

受賞候補図書：『中世都市の空間構造』吉川弘文館、2009年、322頁

選考理由：

本書は、歴史地理学的手法をベースに文献史学や考古学の研究成果をも踏まえて、中世都市の空間構造を、空間構造と空間認識、空間構造の動態という二つの観点から解明したものである。

本書は序章、二部（補論も含めて7章）および終章から成る。序章は問題の設定と分析視角に関する章である。著者は、本章で、学際的研究が進展している日本中世都市研究を空間概念に注目して整理した結果、単線的な類型化が困難であるため、中世都市の空間構造を、「現実の空間構造と同時代の主体による空間認識との相互関係を考察すること」、「空間構造の変遷過程を史資料に即して実証的に明らかにし、そのような空間構造の動態と都市をめぐる政治・社会構造との関連を検討すること」という、二つの研究視角で解明する必要があると主張する。

まず、第一の研究視角に基づく第一部「空間構造と空間認識」では、長門国府と豊後国府という中世国府を事例として、その空間構造の実態と在地領主による空間認識との関係を実証的に論じている。すなわち、いずれの場合も、現実の空間構造が地形や社会構造を反映した複合的・分散的なものであったのに対して、領主の空間認識は長門国府では統一的・求心的なもの、豊後国府では中心・周縁から成る二重構造という都市像であり、空間構造と空間認識との間に乖離が見られると結論づける。

次いで、第二の研究視角に関する第二部「空間構造の動態」では、長期間存続し、その空間構造を通時に考察できる都市として、鎌倉、山口、清水山城・城下を取り上げ、空間構造の変遷プロセスを考察している。その結果、いずれの場合も、地形など既存の空間構造を踏襲・再利用して都市形成が展開した結果、複合的で分散的な都市空間構造を示す

ようになっており、こうした地域ごとに異なる既存の空間構造の影響を大きく受けた都市空間構造こそが中世都市の大きな特徴であると述べる。

このように、歴史地理学では比較的蓄積の少なかつた中世都市研究において、単一の空間構造モデルの構築が困難であり動態的に把握すべきであると述べるとともに綿密な実証研究でそれを実証した本書は、斯学に新たな地平を開拓したという点で極めて優れている。終章で著者が述べるように、個別都市に関する研究の集積と比較によって動態的な空間構造変遷モデルの構築が可能になるならば、中世都市の空間構造研究に既存の歴史地理学にとどまらない人文地理学的視角の有効性をもたらすことにもなる。著者の今後の研究の展開を期待したい。

以上述べたような理由から、本書は人文地理学会学会賞（学術図書部門）の授与にふさわしい優れた著作であり、著者をその候補者として推薦する。

受賞候補者：野間晴雄

受賞候補図書：『低地の歴史生態システム—日本の比較稻作社会論—』関西大学出版部、2009年、474頁+索引9頁

選考理由：

本書は、我が国の伝統的かつ代表的な稻作地域を形成している新潟平野、有明海沿岸地域、近江盆地を主要なフィールドとして、それぞれの地域における稻作社会の歴史的な生態システムを、土地・水・人間の相互関係から総合的かつ有機的に分析したものである。研究にあたっては、自然・人文両分野の文献のみならず、歴史学、農学、民俗学、社会学、文化人類学など隣接科学の成果が積極的に取り入れられ、またすべての実証研究地域において綿密なフィールドワークが加えられることによって、それぞれ厚みのある結論が導かれている。

本書は、大きく4編に分けられている。まず第1編（第1~2章）では、ある程度の時間的変化をも考慮した歴史生態システムの理論と低地稻作社会における研究方法とがまとめられており、その考え方に基づいて氾濫原型低地・クリーク型低地・扇状地型低地といった3つの研究地域の類型が行われている。

続く第2編（第3~6章）では、新潟平野を事例として氾濫原型低地における歴史生態システムのモデルが描かれ、また第3編（第7~8章）では、有明海沿岸地域を事例としてクリーク型低地における典型的な開発過程などが分析されている。さらに第4編（第9~13章）では、類型のひとつである扇状地型低地を含む近江盆地の農村社会や、農村と関係の深い地場産業・食文化の特色などが歴史生態的な視点から考察されている。そして終章では、日本とアジアとのつながりが意識されており、候補者のもう一つのフィールドである湿润モンスーンアジア地域との研究の関連性が示されている。

本書のユニークな点は、徹底的な現地調査を行うことによって、単に文書史料ばかりではなく、現地での観察や先祖から受け継いできた口承等を詳細に聞き取り、また必要に応じて民俗資料も積極的に用いながら農村社会を分析することによって、居住者の視点からみた生態システムの復原・描写に成功していることである。そして、最終的に導かれた結論は、学術的にみて極めて意義が大きい。こうした多分野にわたる知識と方法とが要求される研究視点は、これまで積極的に採用されることは多くなかったといえる。しかし、本書では膨大な時間をかけることによって、3つの類型地域における歴史生態システムの特色が見事に色分けされた。こうした研究視点と研究姿勢は、後に続く研究者にとっても強い勇気を与えるものと期待される。

〈別紙4-3〉

以上の理由により、本書は人文地理学会学会賞（学術図書部門）の授与にふさわしい作品として推薦するものである。

[一般図書部門]

2011年9月30日

人文地理学会会長 山野正彦様

第11回人文地理学会学会賞（一般図書部門）選考委員会

委員長 手塚 章

委 員 荒木一視

神谷浩夫

若林芳樹

本委員会は、第11回人文地理学会学会賞（一般図書部門）受賞候補者を下記の会員に決定したので、選考理由を付して以下の通り答申する。

記

受賞候補者：森 正人

受賞候補図書：『昭和旅行誌－雑誌「旅」を読む－』中央公論新社、2010年、278頁

選考理由：

本書は、雑誌『旅』を読む作業を通じて日本人の旅行観の変遷をたどったものである。観光に関する書物は数多く刊行されているが、本書の独自性は1924年から2004年という長期間にわたる旅行の変遷を、その時代状況と絡めながら考察している点にある。80年間という長いタイムスパンで人々を取り巻く暮らしと旅行に対する考え方の変化を俯瞰し、それを平易に語っている本書は、文化地理学の研究成果を広く一般の人々に知ってもらうという役割を果たしている。とりわけ、その時々の読者層の変遷と生活の変化を照らし合わせながら旅行がもつ意味の変化をたどる記述は、多くの読者を魅了する。地理学の枠組みの中では観光地理学という範疇にくくられるのかも知れないが、観光開発や地域開発の文脈が中心になりがちな従来の観光地理学を軽々と超えた観光研究としても評価できる。旅行という行為そのものを主題とした観光研究として優れている。また、本書は旅行雑誌あるいは旅行という極めて日常的で親しみやすい題材をとりあげつつも、その内容には深い洞察が込められており、それはまさに地理学的な視点と言える。

本書の美点は、まず第一に「取りあげたテーマ」の面白さである。近代的な意味でのツーリズムが日本に普及し発展した時代、また、時代の風潮や流行に呼応するように目まぐるしく変貌を遂げてきたツーリズム、これらは地理学のみならず多くの人々の関心をひくテーマである。美点の第二は、こうしたテーマを取り扱うフレームワークの明快さである。昭和という時代は、近代日本におけるツーリズムの展開をあとづける適切な区切りであろう。また、こうした時代の範囲にほぼ対応する『旅』という旅行雑誌を素材に選んだこと

である。「昭和」という時代にしろ、『旅』という雑誌にしろ、ある意味では便宜的な設定に過ぎない。しかし、なじみ深い時代と雑誌を「狂言回し」にしたことで、本書の魅力と説得力が増したことは否定しがたい。最後に、膨大な素材の収集と、それらの整理、ストーリーの構築に示された著者の熱意と見識である。短期間に集中的に書きあげられた本書の出来栄えは、著者の能力の高さをよく示している。以上、本書は多くの美点をそなえた魅力ある良書であり、人文地理学会学会賞（一般図書部門）にふさわしい著作といえる。

[論文部門]

2011年9月30日

人文地理学会会長 山野正彦様

第11回人文地理学会学会賞（論文部門）選考委員会

委員長 関戸明子

委員 中島 茂

藤塚吉浩

山崎孝史

本委員会は、第11回人文地理学会学会賞（論文部門）受賞候補者を下記の会員に決定したので、選考理由を付して以下の通り答申する。

記

受賞候補者：今里悟之

受賞候補論文：「圃場整備を通じた筆名の命名原理変化—滋賀県野洲市の三集落を事例として—」『人文地理』第62巻第3号、5~26頁

選考理由：

本論文は、畦畔などで囲まれた耕地1枚ごとの通称地名を「筆名」と仮称したうえで、一つの家族内で使用される小範囲の土地の呼称である筆名の命名原理について考察したものである。滋賀県湖南地方の平野部に位置する三つの集落を事例として、各集落2戸、計6戸の農家の筆名を、聞き取り調査や土地登記書類・地籍図などを用いて網羅的に抽出し、形容語と名称全体の意味からその命名原理を見出した。それは、記号論的な観点から抽象化されて、a)面積・形状・内容などの筆自体が持つ属性に基づく示差的特徴、b)全体の名称である小字を用いたり相対位置を示したりする部分全体関係、c)目立つ地物（参照点）との関係を表す空間的隣接、d)過去にあった事物に基づく時間的隣接という、筆名命名の四つの原理として呈示された。あわせて戦後の圃場整備を通じた筆名の生成と命名原理の変化についても検討し、耕作枚数が少數になるほど部分全体関係による命名が増える傾向にあること、全体としてみれば四つの命名原理の出現比率は大きく変化していないことを明らかにした。

本論文は、従来の小字や小地名の研究を参考しつつ考察を進め、研究方法、議論の展開、

〈別紙4-5〉

結論の意味づけなども丁寧に論じられており、論文としての完成度が高い。また、データの精緻な分析から実証的に検討すると同時に、一般化へ向けての説得力ある論理展開に秀逸さが認められる。筆名の命名原理について考察した結果をモデル化して、認知言語学との学際的研究手法にも言及するなど、地理学研究の懐の広さを感じさせる好論文である。

よって、本論文を人文地理学会学会賞（論文部門）の授与にふさわしい論文として推薦する。

受賞候補者：山近久美子

受賞候補論文：「平城京における胞衣埋納場所の選地」『人文地理』第62巻第3号、27~46

頁

選考理由：

本論文は、古代都市平城京における土器埋納遺構のうち、胞衣に関わると考えられる事例を取り上げ、胞衣を納める場所に対する人々の認識を考察したものである。胞衣は、胎児を包んでいた膜や胎盤を指す言葉で、子どもや家族の幸福を願って処理された。この胞衣埋納の場所に関する事例研究は、生命に関わる場所に対する認識の変化や地域性を読み取る材料の一つとなりうる。本論文では、胞衣納めの習俗と埋納場所について、近代から近世、さらにそれ以前へと時代を遡って考察した結果をふまえて、平城京における胞衣埋納遺構の認定を、容器の種類や伴出物などから行っている。それをもとに、平城京における埋納場所の適地を考察した結果、近代において一般的であった家屋内の床下からの出土が必ずしも多数でないこと、積極的に日陰を好んだ傾向が認められないことを指摘し、これには中国医書の影響がみられるとしている。

本論文は、胞衣納めの儀礼の場所について、昭和初期の習俗調査から古代にいたるまでの史資料を幅広く活用し、考古学的知見も加えて、多くの事例を抽出しており、貴重な成果とみなすことができる。史料的限界から推定部分が多く、確定的な結論が下されていない箇所もみられるが、古代から近代という長い時代を通覧し、具体的な事例の検討をもとに、可能な限りオリジナルな結論を導出せんとした姿勢は評価できる。また、民俗学や歴史学、考古学の成果をふまえて学際的研究に取り組んでおり、胞衣の埋葬遺構から平城京の場所の意味を考察したことは、今後の歴史地理学研究の新たな視角を提示したといえる。

よって、本論文を人文地理学会学会賞（論文部門）の授与にふさわしい論文として推薦する。

人文地理学会倫理綱領（案）

前文

人文地理学会は、人文地理学の調査・研究、教育および学会の運営にあたって依拠すべき倫理上の基本原則を定め、ここに「人文地理学会倫理綱領」を制定する。人文地理学会の会員は、人文地理学研究の発展と社会への貢献のために、本綱領を十分に理解して、これを遵守しなければならない。

人文地理学の調査・研究は、地表上のあらゆる地域と人々を対象とする。会員は、その研究が社会の信頼と負託の上に成り立つものであることを認識し、調査・研究の対象となる地域と人々に対して、常に公正を重んじ、真摯に判断し行動しなければならない。また、人文地理学の教育、指導、その他さまざまな実践に携わるときも、学問の公共性と社会的責任を十分に自覚し、学習者や知識、技能の受け手に対して、本綱領の趣旨を正しく伝えなければならない。

[人権その他の諸権利の尊重]

第1条 いかなる場所と機会においても人権を尊重し、プライバシー、肖像権、知的財産権などの諸権利を侵害することがないよう努めなければならない。

[差別の排除]

第2条 居住地、性別、年齢、出自、民族的背景、宗教、思想信条、性的指向、身体的特性、障がいの有無、国籍などに関して、差別的な扱いをしてはならない。

[ハラスメントの排除]

第3条 ハラスメントに当たるいかなる行為もしてはならない。

[説明責任]

第4条 調査・研究の対象となる人々に対して、調査・研究の目的、方法およびその成果の公表に関する説明責任を負わなければならない。

[被害の防止]

第5条 調査・研究の対象となった地域、団体、個人の生存、財産、安全などを脅かしてはならない。調査で得られたデータは厳重に管理し、~~無罪~~に情報を開示してはならない。
／みだり

[成果の公表]

第6条 調査・研究の成果の公表とその社会的還元に努めなければならない。

[著作権侵害の排除と不正の防止]

第7条 著作権を侵害してはならない。他人の調査・研究の成果を盗用、剽窃したり、調査・研究のデータを捏造したりしてはならない。

[相互の批判・検証機会の確保]

第8条 調査・研究の成果を適切に評価し、相互に批判・検証できる機会の確保に努めなければならない。

[研究資金の適正使用と法令の遵守]

第9条 研究資金を適正に取り扱わなければならない。研究資金の使用等に当たり法令や関係法規を遵守しなければならない。

[利益相反]

第10条 利益相反に留意し、公共性に配慮して行動しなければならない。

[付則]

「人文地理学会倫理綱領」に違反するとの訴えがあった場合、原則として理事会が対応にあたる。処理の手順については、評議員会の議決を経て別に定められた細則の規定に従う。細則に定められていない事柄については、理事会の適正な判断にゆだねるものとする。

○人文地理学会倫理綱領付則に関する細則（案）

- 1 会員の行為が倫理綱領に違反するとの訴えがあったとき、理事会は訴えの内容を検討し、問題解決に努める。違反の有無を決定するために、詳細な事実調査を行う必要があると認めた場合は、事実調査のための委員会を設置する。また理事会は調査委員会を設置したことについて評議員会に報告しなければならない。
- 2 事実調査委員会の委員は3名程度とし、会員もしくは必要に応じて非会員から理事会が選任する。調査委員は、訴えた者、訴えられた会員の双方と利害関係がないと思われる者から選任されなければならない。
- 3 事実調査委員会は委員の互選により委員長を選び、事実関係を調査の上、倫理綱領違反の有無と行為の重大さに応じた処遇の原案を作成し、理事会に報告する。
- 4 理事会は事実調査委員会からの報告に基づき、処遇の原案を決定し、評議員会の審議にゆだねる。
- 5 評議員会の議決により処遇案が決定されたとき、会長は訴えた者と訴えられた会員の双方に対して、倫理綱領違反の判断とその理由及び処遇案を文書で通知する。
- 6 訴えられた会員は処遇の内容について、会長に対し文書により異議申し立てを行うことができる。
- 7 前条に基づく異議申し立てがあった場合、理事会は、調査委員会と合同で申し立てについて再度審議し、最終的な処遇の原案を評議員会に報告し、審議の結果、最終案を決定する。
- 8 訴えた者および訴えられた会員の氏名、訴えの内容、決定された処遇の内容および理由等の公表の可否は、行為の内容、事情の重大さを考慮して、理事会が決定する。
- 9 会則第10条第2項により除籍となった者の氏名は、学会誌の彙報欄に記載することにより公表される。
- 10 調査委員会委員を含む学会役員、事務員は、公表された情報以外の情報を他に漏らしてはならない。

付則 本細則の改正は評議員会の承認を経るものとする。

※改正（加筆）案を示した箇所に下線

人文地理学会会則(案)

1961年	4月	1日施行
1966年	7月	14日改正
1978年	11月	4日改正
1984年	11月	18日改正
1987年	11月	7日改正
2001年	11月	12日改正
<u>2011年11月12日改正</u>		

第1章 総 則

- 第1条 本会は人文地理学会と称する。
- 第2条 本会は人文地理学を研究し、その進歩普及を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は事務所を京都市におく。
- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。
1. 会誌「人文地理」の刊行。
 2. 総会・大会・例会その他の会合の開催。
 3. 内外学術団体その他の機関との連絡。
 4. 学会財産の管理。
 5. その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第2章 会 員

- 第5条 本会は第2条に掲げた目的に賛同するものをもって会員とする。
- 第6条 本会の会員は次の3種類とする。
1. 正会員
 2. 特別会員
 3. 名誉会員
- 第7条 新たに正会員として入会を希望する者は、所定の申込用紙に必要事項を記載し、1年分の会費を添えて、申込むものとする。特別会員、名誉会員については別にこれを定める。
- 第8条 会員は会誌「人文地理」の頒布を受け、同時に研究論文を投稿し、また総会・大会・例会その他本会の事業に参加することができる。
- 第9条 正会員・特別会員は定められた会費を納入し、会の運営に協力する。
- 第10条 本会は会費を滞納した会員を評議員会の議決を経て除籍することができる。既納の会費は返却しない。

会員が次の事項に該当する場合、会長は評議員会の議決を経て除籍することができる。既納の会費は返却しない。

1. 会費を相当年度滞納したとき。

2. 本学会の目的に相応しくない行為により、学会の名誉を著しく傷つけたとき。

第3章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
- 会長1名 評議員20名 理事5名 協議員50名 監査2名 委員若干名
- 第12条 役員は別に定める規程によりこれを選出し、総会の承認を受けるものとする。
- 第13条 役員の任期は委員（任期1年）を除き各2年とし、重任を妨げない。ただし、連続3期以上の重任はできない。
- 第14条 役員の職務は次の通りとする。
1. 会長は本会を代表し、一切の会務を統轄する。
 2. 評議員は評議員会を組織し、重要事項を決定する。
 3. 理事は理事会を組織し、会務を処理する。
理事は理事会を組織し、庶務、会計、編集、集会、企画・広報の会務を分掌する。
 4. 協議員は協議員会を組織して、総会議案を審議し、必要事項を協議する。
 5. 監査は会計および会務執行の状況を監査する。
 6. 委員は理事を助け、会の実務を分掌する。

第4章 総会・大会および例会

- 第15条 毎年1回（秋季）総会を開き、会務を報告し、役員の人事および予算・決算の承認を求める。
- 第16条 每年1回（秋季）大会を開き、研究発表その他の事業を行なう。

- 第 17 条 適宜例会を開き、会員の研究発表を行なう。
- 第 5 章 会 計
- 第 18 条 本会の経営は会費および寄付金その他の収入をもってこれに当てる。
- 第 19 条 每年度の予算および決算は評議員会および協議員会の議を経て総会に報告し、承認を求めるものとする。
- 第 20 条 本会の会計年度は毎年10月にはじまり、翌年9月に終る。
- 第 6 章 会則の改正
- 第 21 条 本会則の改正は総会の承認を求めるものとする。

————— * —————

役員の選出に関する規程

1966年7月14日改正

1991年12月7日改正

2001年11月12日改正

2011年11月12日改正

1. 会長・評議員・協議員・監査の選挙については、評議員会において選出された若干名からなる選挙管理委員会が管理・運営する。
2. 本規程（細則を含む）において会員とは、当分の間、国内に住所を有する個人の正会員をいうものとする。
3. 会長は、会員の単記無記名投票により会員の中から選出する。ただし、任期は通算2期までとする。
4. 評議員は、会合に常時出席しうる会員で、かつ本規程の5および6の条項に抵触しない者の中から、役員の投票により選出する。
5. 会長経験者は評議員となることができない。
6. 評議員経験者のうち現在評議員でない会員は、直前回に連続2期評議員として在任した場合は4年の、1期のみ在任した場合は2年の休任期間をそれぞれ置かなければ、評議員となることができない。
7. 理事は、評議員予定者の互選により選出する。ただし、任期は通算2期までとする。
8. 協議員は、会員の連記無記名投票により、その都度選挙管理委員会が定める地区別の定員数に応じて選出する。ただし、評議員は協議員を兼ねることができない。
9. 監査は、協議員予定者の互選により選出する。
10. 委員（庶務・会計・編集・集会・企画）は評議員会において選出する。ただし、評議員改選時には評議員予定者の会議において選出する。
委員は評議員会において選出する。ただし、評議員改選時には評議員予定者の会議において選出する。
11. 上記の規程にかかわらず、欠員が生じた場合の補充に関しては、細則の定める所による。

人文地理学会 2010年度 決算(案)

【資金会計】

2011年度予算(案)

【運営費会計】

<收入の部>

科目	10年度予算	10年度実質	充足率	差額
1 会費	¥14,400,000	¥13,844,200	96.1%	-¥555,800
2 出版物売上	¥1,000,000	¥1,011,100	101.1%	¥11,100
3 稽取入(受取利息を含む)	¥100,000	¥20,074	70.1%	-¥79,926
4 受取利息	¥20,000	—	—	¥-4,934
5 来払い費用	¥300,000	¥300,000	100.0%	¥0
6 資金会計より	¥200,000	¥200,000	100.0%	¥0
7 研究成果公開促進費	¥7,000,000	¥7,000,174	100.0%	¥74
計	¥17,720,000	¥17,130,594	—	-¥589,406

<支出の部>	10年度予算	10年度決算	充足率	差額
1 稽取費	¥6,000,000	¥6,002,124	充足率	差額
2 (被保険料)	¥650,000	¥533,627	82.1%	-¥16,373
3 集金費	¥950,000	¥777,129	81.8%	-¥172,871
4 離詰券送付	¥350,000	¥350,000	100.0%	¥0
5 会員管理費	¥600,000	¥536,149	59.6%	-¥363,851
6 大会開催費	¥400,000	¥400,000	100.0%	¥0
7 預交部会運営費	¥4,125,473	¥4,125,473	103.1%	¥-125,473
8 給料手当	¥4,000,000	¥3,867,043	91.8%	-¥32,957
9 保険料	¥400,000	¥452,000	34.7%	¥-93,000
10 役務費	¥1,500,000	¥1,777,360	92.5%	¥-22,640
11 旅費・交通費	¥250,000	¥199,972	80.0%	-¥50,028
12 通信費	¥350,000	¥350,000	100.0%	¥0
13 寄番事業費	¥100,000	¥100,000	100.0%	¥0
14 報影事業費	¥100,000	¥39,220	39.2%	-¥-139,220
15 広報事業費	¥50,000	¥50,000	100.0%	¥0
16 会合費	¥100,000	¥129,262	129.3%	¥29,262
17 稽査費	¥10,000	¥10,000	100.0%	¥0
18 稽査賃立金	¥100,000	¥100,000	100.0%	¥0
19 稽査料	¥50,000	¥129,565	59.0%	-¥20,495
20 名簿作成送費	¥150,000	¥150,000	100.0%	¥0
21 名簿作成送費立金	¥70,000	—	—	¥0
22 標品費	¥10,000	¥19,800	46.9%	¥-90,200
23 標品費立金	¥50,000	¥50,000	100.0%	¥0
24 消耗品費	¥100,000	¥89,481	89.5%	-¥10,519
25 機器備置費	¥2,126,646	¥2,126,646	100.0%	¥-27,354
26 全料(家賃)	¥1,200,000	¥1,184,458	98.7%	-¥15,542
27 雑損	¥10,000	¥4,000	40.0%	-¥6,000
28 予備費	¥440,000	¥394,400	86.6%	-¥45,600
29 *新規事業	¥200,000	¥111,694	55.3%	-¥-88,306
計	¥17,720,000	¥15,916,903	90.2%	-¥1,743,097

取支差額
¥0
¥0
¥0
¥0

*は資金会計からの繰り入れ分を使用

【運営費会計】

<収入の部>

科目	10年度期首	10年度期末	11年度期首	11年度予算
1 運営資金 ¹⁾	¥3,134,048	¥2,928,026	¥2,928,026	¥4,000,000
2 振替預金(ゆうちよ)	¥5,521,830	¥5,522,587	¥5,522,587	¥1,000,000
3 普通預金(みずほ)	¥6,407,433	¥6,089,349	¥6,089,349	¥20,000
4 通常預金(ゆうじゆ)	¥2,078,976	¥2,531,797	¥2,531,797	¥300,000
5 未払い費用(買・名・備品)	¥2,931,733	¥2,931,733	¥2,931,733	¥1,600,000
6 伊豆空港公閣促進費	¥52,788	¥52,788	¥52,788	¥500,000
7 資金会計により(事典・GU)	—	—	—	¥1,520,000
計	¥2,931,733	¥2,335,163	¥2,335,163	¥7,520,000

<支出の部>

科目	11年度予算
1 会員費	¥6,100,000
2 出版物売上	¥1,000,000
3 稽取入(受取利息を含む)	¥100,000
4 受取利息	¥20,000
5 来払い費用	¥300,000
6 資金会計より	¥200,000
7 研究成果公開促進費	¥7,000,000
計	¥17,720,000

<支出の部>

科目	11年度予算
1 運営資金	¥300,000
2 振替預金	¥300,000
3 通常預金	¥300,000
4 未払い費用(買・名・備品)	¥300,000
5 伊豆空港公閣促進費	¥300,000
6 伊豆空港公閣促進費	¥300,000
7 資金会計により(事典・GU)	¥1,520,000
計	¥7,520,000

<別紙7>

2011年度人文地理学会役員（案）

（任期：2011年11月～2012年10月）

（下線は新任）

(1) 会長 山野正彦

(2) 理事 出田和久 川端基夫 田中和子 田和正孝 藤巻正己

(3) 評議員

秋山元秀 生田真人 出田和久 今里悟之 小方 登 香川貴志 川端基夫
小島泰雄 小林 茂 米家泰作 島津俊之 田中和子 田和正孝 堤 研二
福田珠己 藤巻正己 松田隆典 三木理史 南出眞助 矢野桂司

(4) 協議員

北海道・東北： 杉浦 直 日野正輝 氷見山幸夫
関東： 荒井良雄 井田仁康 伊藤達也 熊谷圭知 杉浦芳夫 関戸明子
田林 明 手塚 章 戸所 隆 中西僚太郎 野中健一 管本健二
村山祐司 矢ヶ崎典隆 山下清海 山近久美子
中部： 阿部和俊 有薗正一郎 大西宏治 林 上 溝口常俊 横山 智
近畿： 秋山道雄 石川義孝 伊東 理 上杉和央 大城直樹 加藤政洋
金坂清則 金田章裕 古賀慎二 高橋春成 長尾謙吉 野間晴雄
長谷川孝治 藤田裕嗣 水内俊雄 吉越昭久 吉田容子
中国・四国： 荒木一視 岡橋秀典 金 ■哲 [※■は木偏に斗] 平井松午 藤井 正
九州： 高木彰彦 平岡昭利 山本健兒

(5) 監査

吉越昭久 日野正輝

(6) 委員会理事・委員

庶務委員： 理事： 田中和子

委員： 桐村 喬 原口 剛 堀内千加 森田匡俊

会計委員： 理事： 川端基夫

委員： 北川眞也 鍼塚賢太郎

編集委員： 理事： 出田和久

委員： 池谷和信 稲垣 稜 小方 登 貝柄 徹 河原典史 河本大地
島津俊之 祖田亮次 橘 セツ 中川聰史 中谷友樹
三木理史 水野真彦 山崎 健 山近博義 和田真理子

集会委員： 理事： 藤巻正己

委員： 神田孝治 近藤暁夫 根田克彦 吉田容子

企画委員： 理事： 田和正孝

委員： 金子直樹 二村太郎 矢島 巍

集会委員会資料2

2012~2013年 研究部会の設立申請について

研究部会名	世話人（下線：代表）	研究領域
歴史地理	<u>小野田一幸</u> （神戸市立博物館）・河原典史（立命館大学）天野太郎（同志社女子大学）・鳴海邦匡（甲南大学）・古関大樹（京都女子大・非）	歴史地理学、および隣接諸科学である地図史・歴史学・民俗学・環境史など、資料・方法論をめぐって関りの深い研究領域も視野に入れる。
地理思想	<u>島津俊之</u> （和歌山大学）・荒又美陽（恵泉女学園大学）・大城直樹（神戸大学）・橘セツ（神戸山手大学）・福田珠己（大阪府立大学）・森正人（三重大学）	地理思想史、近現代地理学史、社会・文化地理学
都市圏	<u>根田克彦</u> （奈良教育大学）・稻垣稜（奈良大学）・古賀慎二（立命館大学）・中川聰史（神戸大学）・花岡和聖（立命館大学）・山神達也（和歌山大学）	国内外の都市および都市圏内で生じている多様な現象を、都市・農村地理学や経済地理学などの枠組みにとらわれず、広い観点から地理学的に検討する研究領域を対象とする。
地理教育	<u>吉水裕也</u> （兵庫教育大学）・齋藤清嗣（京都府教育庁）・志賀照明（神戸市立摩耶兵庫高校）・竹部嘉一（大阪府立八尾高校）・永田成文（三重大学）・森田浩司（大阪府立大手前高校）	地理教育
政治地理	<u>山崎孝史</u> （大阪市立大）・香川雄一（滋賀県立大）・北川眞也（大阪市立大）、高木彰彦（九州大）・二村太郎（同志社大）	<p>(1) 政治地理学・新地政学の理論的・方法論的フレンティア：欧米の政治地理学の成果を批判的に吟味し、独創的な主権論、境界論、民主主義論、公共空間論の構築と分析方法の彫琢を目指す。</p> <p>(2) グローバル化時代の都市ガバナンス：グローバル化に伴う「国家の退場」論を実態的に検証し、都市を軸とする地域主権論とガバナンスに関する現代的課題を考察する。</p> <p>(3) セキュリティ化社会への政治地理学的接近：自然災害、原子力発電所、環境破壊、犯罪、安全保障といった諸問題への国家・地域社会の対応を検討し、政治地理学的な接近と貢献の可能性を探る。</p> <p>(4) 政治地理学的研究の国際交流の促進：上記研究領域での国際的な研究交流を促進する。</p> <p>(5) 活動基盤の人的・財政的強化：他分野の組織・研究者とのネットワークを構築し、部会活動を財政的に強化するために発起人を軸に2012年度以降に科学研究費補助金の獲得を目指す。</p>

※各研究部会設立申請書より抜粋